

広報 777

TKAPPA

令和 6 年 7 月発行 Toshima Village Public Relation 2024.7 No.269



村役務所

村民啓事

本所では、令和6年7月1日より、業務時間を変更いたします。変更後の業務時間は、以下のとおりです。

受付時間：午前8時30分～午後5時

窓口受付：午前8時30分～午後5時

電話受付：午前8時30分～午後5時

本所では、引き続き、村民の皆様へのサービス向上に努めます。ご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年7月1日

村長 〇〇〇

村長就任挨拶



くぼ げんいちろう
久保 源一郎

令和6年4月16日告示されました、十島村長選挙において、無投票当選いたしました、第33代村長として、5月16日から就任いたしました。選挙期間での自身の思い、村政への決意等、一部の島でしか伝えられませんでした。就任して、今日まで改めてその職責の重大さを感じるとともに、身の引き締まる思いをしています。

就任時から、村長としての職務の遂行に時間を費やし、直接住民の皆様との対話もまだできていませんが、早急に村政座談会等の実施を図りたいと思います。

十島村は、南北に長い村として、有人7島、無人5島を有し特殊な環境下に置かれた村であります。固有の文化、芸能を有し多くの天然記念物の指定を受ける過疎離島村でもあります。先人から受け継いできた十島村を誇れる村として次の世代にしっかりと繋いでい

十島村議会議員選挙結果について

任期満了に伴う、十島村議会議員選挙を、令和6年4月21日に執行いたしました。十島村村長選挙は、立候補者1名であったため無投票となり、十島村議会議員選挙は、定数8名に対し10名の立候補がありました。4月22日に開票・選挙会を開催し、当選者が決定しました。議長は「坂元勇氏」、副議長は「赤木芳樹氏」となりました。

※得票順（同票の場合は島順）

得票数	党派別	島名	氏名
58	無所属	中之島	のぐち ひろゆき 埜口 裕之
52	無所属	悪石島	さかもと いさむ 坂元 勇
49	無所属	中之島	なかしま つぎお 中島 次男
41	無所属	宝島	あかぎ よしき 赤木 芳樹
40	無所属	口之島	ひだか すけひろ 日高 助廣
38	無所属	中之島	ながた かずひこ 永田 和彦
35	無所属	口之島	なかむら ゆうき 中村 勇貴
35	無所属	宝島	たけうち いさお 竹内 功

2024年春の叙勲で日高通氏が旭日双光章を受賞

令和6年春の叙勲にて旭日双光章を受賞された日高通氏に賞状と勲章が授与されました。旭日双光章とは、社会の様々な分野における公績の内容に着目し、顕著な公績を挙げた者に授与される勲章です。日高通氏は、昭和63年6月から十島村議会議員を務め、平成8年から平成12年及び平成16年から平成20年までは議会副議長を平成20年から平成24年までは議会議長を務めるなど平成28年6月に議会議員を惜しまれてご勇退なさるまでの28年の長さにわたり議会活動にまい進し、住民福祉の向上及び地方自治の進展に大きく貢献されました。また、議会議員だけでなく十島村畜産組合長や消防団団長など多くの分野にてご活躍されました。

このたび栄誉を契機として、日高通氏には、ご健康に一段と留意され、十島村の更なる発展のため、豊富なご経験と広くかつ高いご識見のもと、地域社会の先導者として、益々のご活躍なさいますことを祈念します。

・日高通氏 コメント
このような栄えある賞をいただき、身に余る光栄に存じます。
皆様方に支えていただいたおかげと、感謝しております。



なければなりません。私の政策ビジョンに7つの項目を掲げました。

- ① 安心安全なむらづくり
十島村が生き生きと輝き住民が誇れるむらづくりに努めます。安心して住み続けられる十島村に子育て支援、医療、介護サービスの向上を目指します。
- ② 交通体系の強化
本村の生活航路であるフェリーの安定・安全は村民の生命線です。航路の安定維持は、最重要課題であり、より強固に効率的な運航に努めます。また、不測の事態に対応すべく、関係機関との広域的連携を図ります。
- ③ 産業振興
基幹産業としての農林水産、畜産、観光業の諸資源を生かした、自立できる産業の確立をめざすとともに、新規参入者、後継者の育成等に力を入れ、事業者の経営安定化を図ります。
- ④ 定住促進
地域の社会基盤を維持するための、ターン・ターン対策を積極的に取り組めます。移住希望者と住民の連携による、移住者に安心を与える魅力ある地域の発信、地域おこし協力隊の受け入れ、受け入れ地域の基盤整備を推進します。
- ⑤ 教育環境
学校活性化を図る、山海留学、交流事業、教育

環境施設整備、教員住宅整備等、継続的に実施を図ります。

- ⑥ 地域防災
地震、風水害、火山噴火、台風災害等に強いむらづくりを推進します。村の地理的、自然環境に対応する、広域的防災体制の強化、通信、避難、備蓄等推進します。
- ⑦ 行財政対策
多様化する住民ニーズに速やかに対応し、行政サービスの温度差を解消しながら健全で効率的な財政運営を進めます。基金の安定的な積立、運用を図り、地域振興に繋げていきます。

以上、これまでも、これからも推進していかねばならない、十島村の課題でありますが、実施においてはいろいろな課題がありますが、職員とも知恵を絞って、実施に一步一步、着実に、評価を加えながら実施していきます。そこに人がいる限り、自治があります。住民の福祉向上を目指し、住民総意の風とおしのいい村づくりを、いっしょになって進めて参ります。

十島村に住んでよかったと実感できる村行政を築き、村長としての職責を果たして参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度当初予算について報告します！

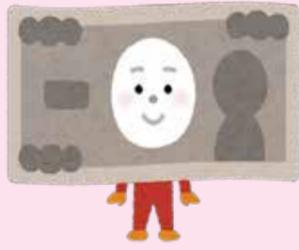
令和6年度の当初予算がまとまり、3月定例会において承認されましたので、主な事業と一般会計の歳入・歳出状況についてお知らせします。

令和6年度 予算概要

令和6年度の予算編成については、村財政の財源不足は継続していますが、これまで取組んできた政策を継続・強化することを基本とし、「定住促進対策の強化」・「産業振興対策の推進」・「少子高齢化や地域づくり対策の強化」・「生活環境対策の充実」・「交通対策の向上」・「情報通信基盤対策の整備」・「行財政対策の強化」を主要政策として、第6次総合振興計画や地方創生総合戦略の実現に向けて取り組んでまいりました。令和6年度はじめに村長選挙が実施されることから、骨格予算で編成しています。

歳入の主な特徴

- (1) 村税については、主に固定資産税における償却資産の申告増により増加しています。
- (2) 国庫支出金については、港湾整備事業及び社会保障・税番号制度システム整備事業の減少により、減額しています。
- (3) 県支出金については、特定離島ふるさとおこし推進事業の事業増額により増額しています。
- (4) 繰入金については、渡船基金繰入金、地域振興基金繰入金からの繰入などが影響し、令和6年度は減少しています。
- (5) 村債については、代替高速観光船建造費で皆減、地域再生計画事業費で皆減などが影響して大幅に減少しています。

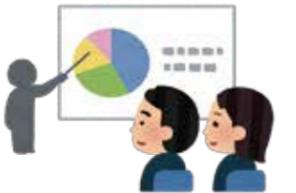


歳出の主な特徴

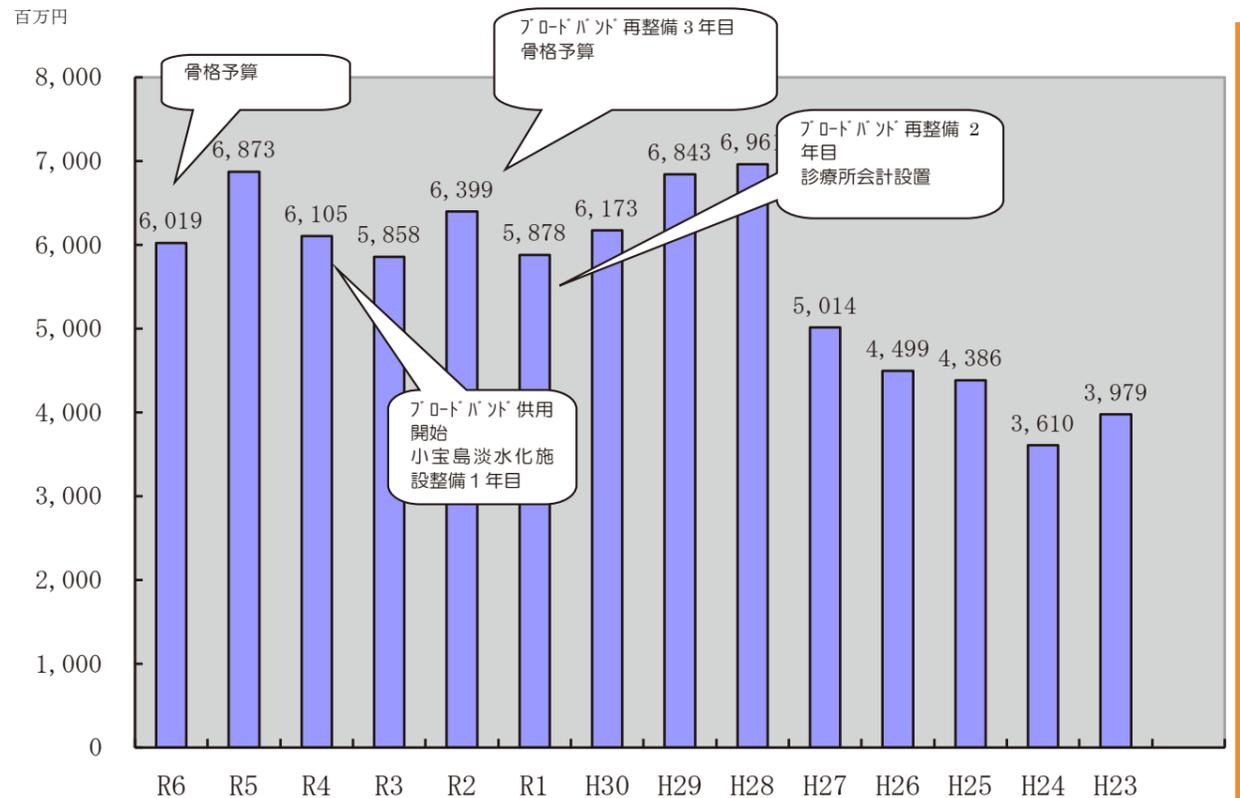
- (1) **普通建設事業費**は、代替高速観光船建造費で0千円（皆減）、補助港湾建設事業で450,000千円、地域再生計画事業費（港湾）で0千円（皆減）などが影響して大幅に減少しています。
⇒ 対前年度比 △791,590千円
- (2) **人件費**は、職員給で4,667千円、地域おこし協力隊（学校環境支援員）6,180千円、地域おこし協力隊（商工観光支援）11,093千円などが影響して増加しています。
⇒ 対前年度比 24,350千円
- (3) **物件費**は、動物購入費で23,731千円、航路補助対象外経費（コンテナ用電源）で361千円、また、全体の旅費減額に伴い、減少しています。
⇒ 対前年度比 △12,299千円
- (4) **維持補修費**は、道路維持一般経費で1,938千円、住宅管理一般経費で2,661千円、教職員住宅管理費で331千円などが影響し、減額しています。
⇒ 対前年度 △11,951千円
- (5) **扶助費**は、重度身障者医療扶助費で858千円、特殊治療船運賃助成事業で81千円、療育医療費助成事業で300千円などが影響し減額しています。
⇒ 対前年度比 △2,692千円
- (6) **補助費等**は、特定離島（自動車航送支援）で10,000千円、妊産婦検診補助事業費373千円、廃屋解体助成事業1,000千円、海外ホームステイ派遣事業などが影響し、増額しています。
⇒ 対前年度比 22,286千円
- (7) **積立金**は、渡船基金積立金で1,335千円の減となっていますが、トカラふるさと基金積立金への積立てで5,000千円などが影響し減額しています。
⇒ 対前年度比 △6,339千円
- (8) **公債費**は、高度無線環境整備事業や防災行政無線デジタル化などの大規模事業の償還が続くため、増加傾向が続く見込みです。
⇒ 対前年度比 27,933千円
- (9) **繰出金**は、船舶特会繰出金で132,026千円、国保特会繰出で29,946千円などが影響し、増加しています。
⇒ 対前年度比 6,592千円

予算規模 >> 総額 6,018,744千円 (△14.2%) の減額予算

- 一般会計 3,877,318千円 (対前年度比 △813,034千円 △17.3%)
- 特別会計 2,183,037千円 (対前年度比 △41,611千円 △1.9%)



会計名称	令和6年度	令和5年度	増減額	増減比
一般会計	3,877,318	4,690,352	△813,034	△17.3%
国民健康保険特別会計	168,604	184,575	△15,971	△8.7%
船舶交通特別会計	1,614,768	1,356,763	258,005	19.0%
介護保険特別会計	79,017	81,469	△2,452	△3.0%
簡易水道特別会計	49,717	319,235	△269,518	△84.4%
後期高齢者医療特別会計	6,874	19,154	△12,280	△64.1%
へぎ地診療所運営事業特別会計	222,446	221,841	605	0.3%



予算規模は令和5年度と比較して 854百万円の減額予算



メール配信サービスの内容を十島村公式 LINE から受け取れます！

みなさん登録してますか？

十島村では、ご希望の方へ災害や気象情報に関する情報など、防災に役立つ情報をメール配信サービスにて提供しておりますが、今年の4月より十島村公式 LINE が開設され、連携できるようになりました。

スマートフォンや携帯電話などで情報を受け取ることが可能ですので、ぜひご登録ください。

十島村の友だち登録方法 (LINE)

利用登録がお済みの方は、ログインして次のいずれかの方法で友だち登録してください！

・ID 検索で「@tokara」で検索し、「友だちに追加」ボタンを押してください。

・スマートフォンなどで以下の QR コード（友だち追加用）を読み込んでください。



メール配信サービス登録方法

登録したい方は、下記のメールアドレスに空メールを送信するか、

右記の QR コードを読み取り空メールを送信してください。

bousai.toshima-vil

@raiden2.ktaiwork.jp



各島消防団員不足員数

中之島	男性 1 名	女性 1 名
諏訪之瀬島	男性 1 名	女性 1 名
平島	男性 1 名	女性 1 名
悪石島	女性 1 名	
小宝島	男性 1 名	
宝島	男性 2 名	

★募集資格

十島村に住む 18 歳以上 70 歳未満

★報酬

①年額報酬 44,000 円～

②出勤報酬 8,000 円以内

★その他

公務災害補償

退職金制度あり



左記に消防団員の募集人数を記載します！地域のために活動・貢献したいという方の入団をお待ちしております！

地元の地理や住民の情報を熟知
 消防や救助活動を安全で迅速に行うためには、地元の地理などについて詳しい情報が必要です。そのため、主に地域の住民で構成され、その土地の地理や地域のことを熟知している消防団が果たす役割はとても重要です。

地元の地理や住民の情報を熟知

いざというときに地域の頼れる存在
 自然災害や火災の発生時などに、地域の消防活動の一翼を担う消防団。団員は、ふだんそれぞれ自分の仕事などを持つ人が、火災など災害発生時の出勤や、訓練などの任務に当たるときのみ活動を行います。

いざというときに地域の頼れる存在

消防団に入りませんか？
 十島村消防団では「自らの地域は自ら守る」の精神に基づき、あらゆる災害に出動だけでなく、地域の防火・防災啓発など多岐にわたり活動を行っています。

消防団に入りませんか？

総務課 消防係よりお知らせです！

これからの季節、急な雨や土砂災害に注意してください！

これからの季節、台風や前線の影響で、大雨、洪水、暴風、高潮による自然災害が発生しやすい季節です。皆さんが早めの避難などの防災行動をとることができるよう、気象庁は様々な「防災気象情報」を発表しています。時間を追って段階的に発表される「注意報」や「警報」などの防災気象情報を有効に活用し、早め早めの防災行動をとるようにしましょう。

「防災気象情報」を活用し、大雨や台風への備えを

台風などによる大雨、洪水、暴風、高潮が引き起こす様々な被害を防ぐために、村では、土砂災害防止のための砂防設備の整備、崖崩れ防止のための防護壁の整備、高潮を防ぐための防潮堤の整備など、様々な防災対策を行っています。しかし、こうしたハード施設での対策を行っていても、自然の力が勝れば、災害は発生します。

災害から命を守るためには、村が行う対策などの「公助」だけでなく、私たち一人一人の「自助」、すなわち、災害に対する備えをしておく、危険を感じたら早めに避難するなど、自らの命を守るための防災行動を起こすことが重要です。

そのような「自助」のために役立つのが、気象庁が発表している気象警報・注意報などの「防災気象情報」です。皆さんが早めの防災行動をとれるよう、気象庁は大雨や台風などに関する防災気象情報を随時提供しています。

日頃からハザードマップで危険箇所をチェック！

大雨や台風の際には、海岸や増水した川、崖や沢など、危険な場所には近づかないようにしましょう。避難するときも安全なルートを通って移動できるよう、日頃から、村が作成している「ハザードマップ」を活用して、家族で話し合いを行い、危険箇所等を確認しておきましょう。



非常用持出袋を確認しましょう！

村が全世帯へ配布している非常用持出袋ですが、今一度中身の確認をお願いいたします。

中身は、多くの人にとっての必需品もありますが、性別や年齢、家族構成、ふだんの生活スタイルによって、必要なものは、ひとりひとり違います。突然、避難しなければならない状況になった時、あわてて持ち物を用意すると焦ってしまいます。避難生活で、自分や家族には何が必要か。旅行かばんを用意する気分で気軽に楽しく、でも真剣に、非常用持ち出し袋を用意してみましょう。

いざという時にしっかり役立ってこそその非常用持出袋ですから、災害時（避難時）をイメージしながら、必要なものが中に入っているかどうか、この際に一度、きちんと確認してみることをおすすめします。

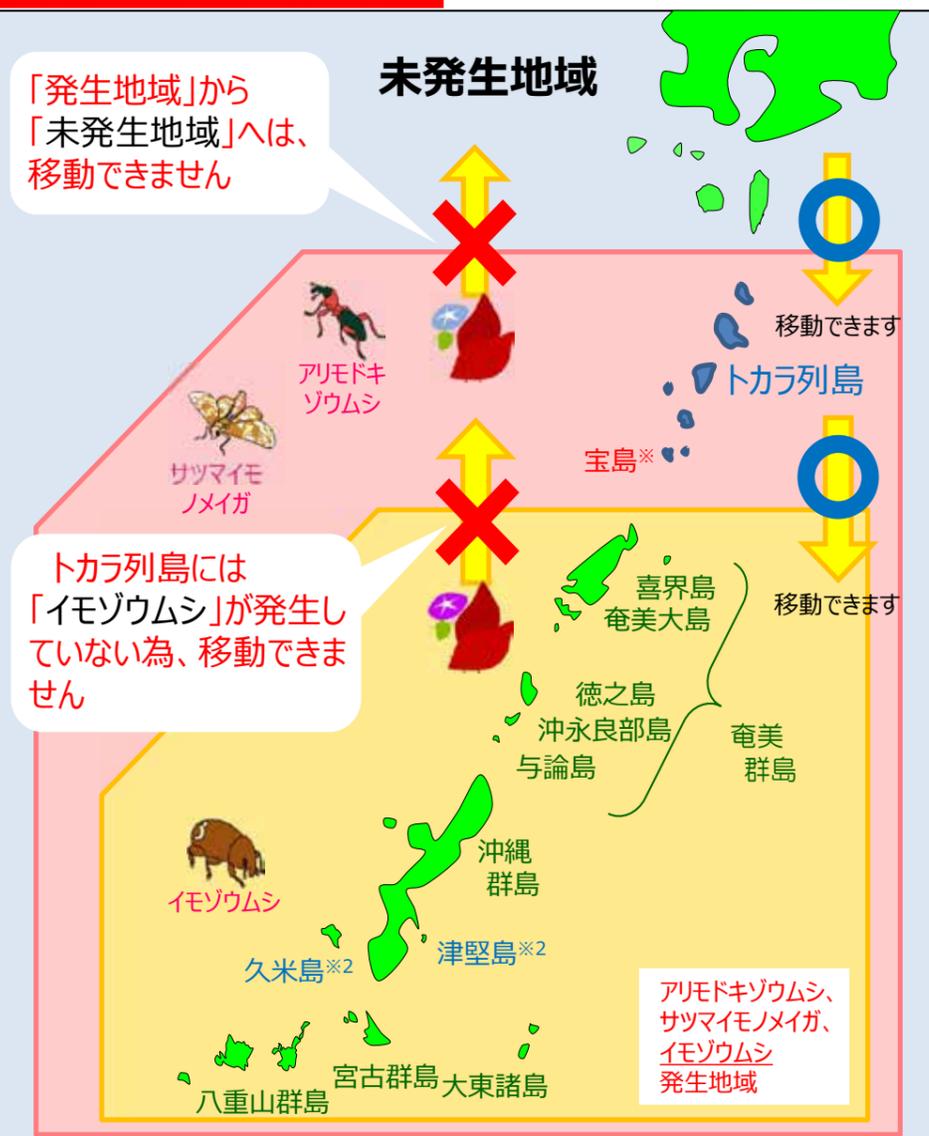


「トカラ列島」からサツマイモやアサガオ等は 持ち出し、発送ができません※1



トカラ列島には、**県本土には発生していない農業に大きな被害を与える害虫**がいます。

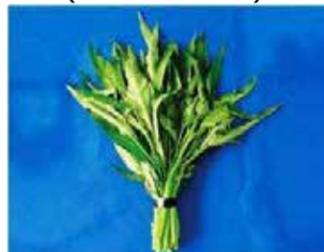
移動規制の対象害虫と発生地域



主な持ち出せない植物



サツマイモ (芋づるも含む)



エンサイ(空心菜)



ガンバイヒルガオ



ノアサガオ

※1 移動規制植物の「発生地域」から「未発生地域」への移動は植物防疫法により規制されています。小笠原諸島も移動規制の対象地域です。

※2 久米島では平成25年4月、津堅島では令和3年4月にアリモドキゾウムシが根絶されました。

※宝島では令和元年10月に、奄美大島以南に発生しているイモゾウムシが発見されました。本虫のまん延を防止するため、宝島から十島村各島へのサツマイモ及びノアサガオ等寄主植物の移動については自粛をお願いします。

ご不明な点は農林水産省 門司植物防疫所鹿児島支所 (099-222-1046) へご連絡ください。詳しい情報は、植物防疫所ホームページにも掲載されています。

植物検疫 移動規制

検索

ホームページはこちら



固定資産税に関するお知らせ

①不動産の相続登記の申請の義務化について

令和6年4月1日から、相続により（遺言による場合を含みます。）不動産を取得された相続人は、相続により所有権をしたことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないことになりました。

また、遺産分割協議の成立により、不動産を取得した相続人は、遺産分割協議が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記の申請をしなければならないことになりました。

なお、正当な理由がないにもかかわらず申請をしなかった場合には、過料が科されることがあります。詳しくは、鹿児島地方法務局（電話：099-219-2100）までお問い合わせ下さい。

【ポイント】

- ・相続により不動産を取得された方は、法務局にて相続登記が必要となります。
 - ・過料については、いきなり該当する訳ではなく、該当者に対して事前に法務局の登記官より通知が送付され、それでも対応しない場合に課されるとのことです。
- 例えば、多くの相続人がいて戸籍関係書類等の収集や他の相続人の把握等に多くの時間を要する場合や、相続登記の義務を負う方が重病その他これに準ずる事情がある場合など、正当な理由があると認められる場合は、科されることはないとのことです。

②相続人申告登記について

相続登記の義務を履行するための簡易な方法として新設された制度であり、令和6年4月1日からスタートします。

【ポイント】

- ・「相続人申告登記」は、相続登記の義務の履行期限が迫っている場合などに、その義務を果たすために利用いただくことが想定されます。
- ・相続した不動産を売却したり、抵当権の設定をしたりするような場合には、相続登記をする必要がありますので、できるだけ早めに相続人の間に遺産分割の話合いを行っていただき、その結果に基づく相続登記を鹿児島地方法務局にてしていただきますようお願いいたします。

③相続土地国庫帰属制度について

土地を相続したものの「遠くに住んでいて利用する予定がない」、「周りの土地に迷惑がかかるから管理が必要だけど、負担が大きい」といった理由により、相続した土地を手放したいときに、一定の要件を満たした場合に相続した土地を国に譲渡できる「相続土地国庫帰属制度」が令和5年4月27日から始まっています。

相続土地国庫帰属制度は十島村役場では受け付けていません。必ず鹿児島地方法務局にご相談下さい。

小規模多機能ホームだから

どんなところ？

～施設のご紹介～

●小規模多機能ホームだからとは、
宝島で生まれ育った高齢者たちが「明るく」「楽しく」「元気よく」過ごせるように、
介護(予防)サービスを提供して生活を支援している施設です。



～サービス一覧～

- ～宿泊サービス～
- ～通所サービス～
- ～訪問サービス～

●以上3つのサービスを365日
年中無休で提供中!



- 他にも
- ～見守り支援サービス～
 - ～食の支援サービス～

(ゆたか)
～結宝支援(障害者支援)～
●様々なサービスにて生活を支援中!
●Instagram更新中!ぜひご覧ください!



～十島村高齢者とご家族の方へ～
ショートステイ(短期宿泊)サービスも
行っています。
お気軽にお問い合わせください。

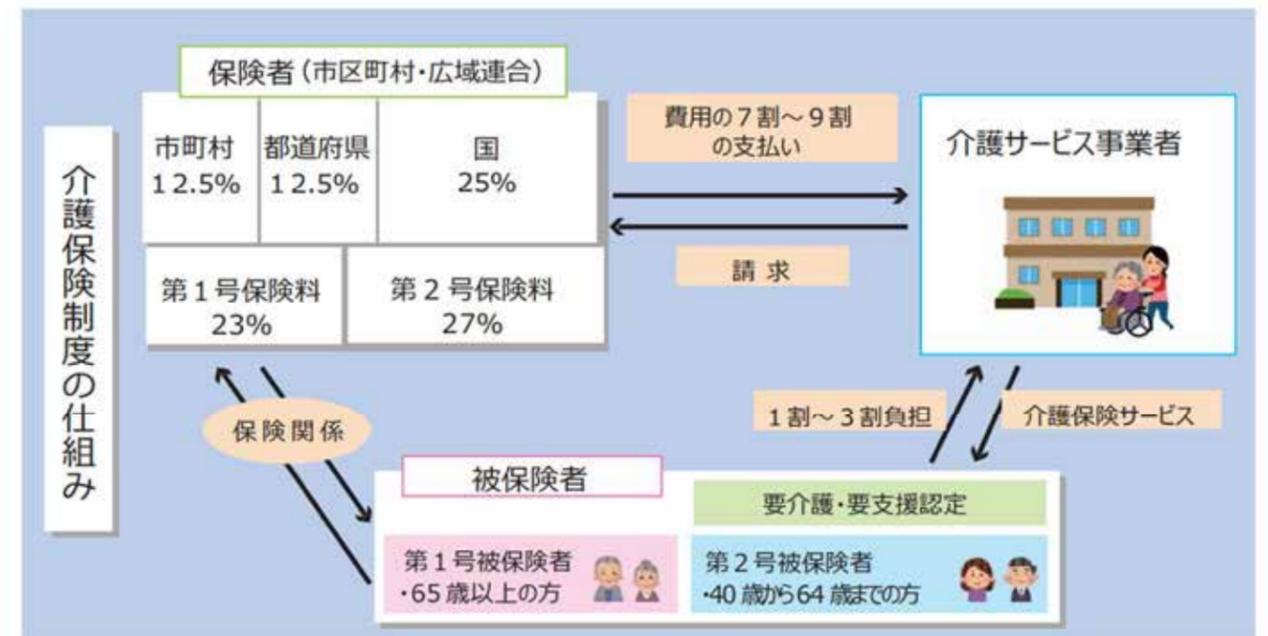
運営会社：株式会社マッシュズ 
担当者：田川 賢大
連絡先：080-2700-6945
住所：十島村宝島

十島村包括支援センターからのお知らせ～介護保険について～

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また、介護が必要になっても、安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支える仕組みになります。40歳以上の皆様が納める介護保険料は、国や県の負担金などと共に、介護保険を健全に運営するための大切な財源になります。

介護保険の運営主体(保険者)と財政

介護保険の保険者とは、市町村と特別区(広域連合を設置している場合は広域連合)になります。介護保険者は、介護サービス費用の7割～9割を給付するとともに、第1号被保険者の保険料を徴収し、介護保険財政を運営しています。財源は公費5割、保険料5割(現在、第1号保険料23%、第2号保険料27%)とされています。



出典 2020.11月作成 厚生労働省資料 介護保険について

介護保険料の決まり方

65歳以上の方の保険料は、介護サービス費用がまかなえるように算出された「基準額」を基に決まります。この基準額をもとに、所得に応じた負担になるよう、13段階の保険料に分かれます。

介護サービス費用の増加に伴い保険料基準額が、令和6年度より200円増額となりました。また、所得段階も9段階から13段階へ変更になりました。詳しくは、保険料のお知らせと一緒に案内を送付しております。

第8期介護保険料基準額
【令和3年度から令和5年度】
5,600円



第9期介護保険料基準額
【令和6年度から令和8年度】
5,800円に変更

！マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1. マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2. マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



よくあるご質問

マイナンバーカードは安全なの？

マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は入っていません。紛失・盗難の場合はいつでも一時利用停止ができますし、暗証番号は一定回数間違えると機能がロックされます。不正に情報を読みだそうとするとチップが壊れる仕組みもあります。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはどうしたらいいの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、ご利用登録が必要です。初めて医療機関を受診していただいても顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま初回の利用登録ができます。



どうやって受付するの？

マイナ受付は顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受付が始まりますので、画面の指示に沿って受付をしてください。



詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用

検索



(令和6年1月時点)

マイナ保険証をご利用ください



-本年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります-

マイナ保険証を使うメリット

1 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

マイナ保険証の方が自己負担も低くなるんだ



2 より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、**身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることが**できます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

よく覚えてない内容もあるから助かるわね



3 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における**限度額を超える支払が免除**されます。

一度に高額な負担をしなくて済むわ



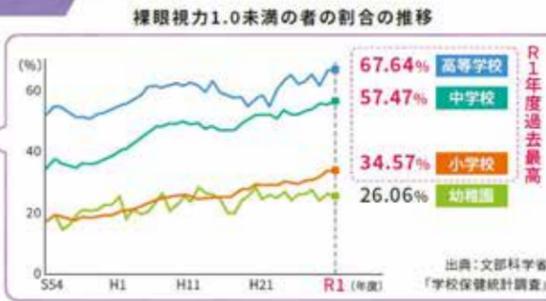
- ・本年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、申請いただくことなく「**資格確認書**」が交付され、引き続き、医療を受けることができます(マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「**資格確認書**」が交付されます)。
- ・本年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、**最長1年間(来年12月1日まで)**使用可能です。

子供たちの目を守るために

～ 知っておきたい近視の知識 ～

① 近視の子供が増加しています

- ▶ 近年、子供の近視は世界中で増加しており、特にアジアの先進諸国では多い傾向にあります。
 - ▶ 文部科学省の調査でも、日本における裸眼視力1.0未満の子供の割合は、約40年前と比べて増加傾向にあります。
 - ▶ 近視は、遺伝的要因と環境要因の両方が関係すると言われていますが、近年の近視の増加は、環境による影響が大きいと考えられています。
- ※正確には、裸眼視力1.0未満の子供の全てが近視であるとは限りませんが、うち、約8～9割は近視であることが指摘されています(宮浦ほか、2022)。



② 近視が進行するとなぜ悪いの？

- ▶ 近視は、メガネなどで矯正すれば視力ができるものとしてこれまであまり問題視されてきませんでした。
- ▶ しかし、様々な疫学データの蓄積から、近視が将来の目の病気のリスクを高める可能性があることが分かってきています。
- ▶ 右図は、近視度数ごとに、目の病気に罹患しているオッズ比(目の病気を有する割合の高さ)を示したものです。子供たちが生涯にわたり良好な視力を維持するためには、小児期に近視の発症と進行を予防することが極めて重要です。

近視度数(単位:D)	後囊下白内障	緑内障	網膜剥離	近視性黄斑変性症
弱度近視 (-0.5 ≧ SE > -3.0)	2倍	2倍	3倍	14倍
中等度近視 (-3.0 ≧ SE > -6.0)	3倍	3倍	9倍	73倍
強度近視 (-6.0 ≧ SE)	5倍	3倍	13倍	845倍

Haarman AEG, et al. 2020を基に作成
SE：等価球度数

※オッズ比とは、ある因子がある病気の発症に関連する程度を表す指標で、大きいほど関連性が強いとされます。なお、オッズ比は何倍病気になるやすいということの意味するものではありません。

③ 近視を防ぐための生活習慣は？

① 外で過ごす時間を増やしましょう！

- ▶ 日中に屋外で過ごす時間が多い子供は、近視を発症しにくく近視の進行も少ないことや、近視かどうかに関わらず、近視予防のために1日2時間は屋外で過ごすことが分かっています。
 - ▶ 屋外活動による近視の予防効果は、年齢が低い子供ほど高いため、特に幼稚園・保育園や小学校低学年では、無理のない範囲で、外遊びを積極的に取り入れ、太陽の光を浴びるようにしましょう。
- ※屋外では、強い光を避け、なるべく木陰や建物の影で過ごしましょう。
※屋外活動は、在校時だけでなく、帰宅後や休日などを活用して行うことも考えられます。

② 近い所を見る作業では注意しましょう！

- ▶ 近い所を見る作業(近業)が増えると、近視になりやすくなる事が分かっています。
 - ▶ 読書やタブレット使用など、近業を行う際は次のような点に気をつけましょう。
- 対象から30cm以上、目を離す
 - 30分に1回は、20秒以上、目を休める
 - 背筋を伸ばし、姿勢を良くする
 - 部屋を十分に明るくする
 - 使用する機器の輝度(明るさ)を適切に調節する

▶ (公社)日本眼科医会では、子供の目を守るための啓発コンテンツを作成しています。より詳しく知りたい方は、Webサイトをご覧ください。▶ 目について気になることがあれば、眼科医に相談しましょう。見え方の変化に早めに気づくために、定期的に眼科を受診することも大切です。

日本眼科医会
HPはこちら▶



(注) 本資料は、現時点における科学的知見に基づき作成したものであり、今後、研究の進展に伴い、知見が変更される場合があります。

子育て支援拠点施設各園の活動

7島全部の園で卒園式を行いました



← 口之島
くちっこ園



↑ 中之島 ほしのご園



↑ 諏訪之瀬島 すわっこ園



↑ 平島 たいらっこ園



↑ 悪石島 のびっこ園



↑ 小島 こだから園



↑ 宝島 いまきら園

十島村職員人事異動についてお知らせします！

●令和6年4月1日付け 異動

新職名	職員名	旧職名
新型コロナウイルスワクチン接種室長を免ずる	安藤 巧	新型コロナウイルスワクチン接種室長
新型コロナウイルスワクチン接種対策室勤務を解く	本砥 貴子	新型コロナウイルスワクチン接種対策室勤務
総務課デジタル政策室長	瀬戸口 慎悟	総務課デジタル政策室長心得
住民課健康福祉室長	肥後 あかね	住民課健康福祉室長心得
新型コロナウイルスワクチン接種室勤務を解く	後野 真由美	新型コロナウイルスワクチン接種室勤務
総務課主幹 兼総務課デジタル政策室長代理	中野 豪	総務課主幹
土木交通課主幹 兼土木交通課地域整備室長代理	大栄 恵	土木交通課主幹
新型コロナウイルスワクチン接種対策室勤務を解く	染 加那子	新型コロナウイルスワクチン接種対策室勤務
新型コロナウイルスワクチン接種対策室勤務を解く	池袋 誠矢	新型コロナウイルスワクチン接種対策室勤務
新型コロナウイルスワクチンの 船内管理責任者を免ずる	中村 幸喜	新型コロナウイルスワクチンの船内管理責任者
機関長	高橋 伸	一等機関士兼機関長
一等機関士兼機関長	坂元 八朗	機関長
新型コロナウイルスワクチンの船内管理副責任者を免ずる	永田 忠良	新型コロナウイルスワクチンの船内管理副責任者
新型コロナウイルスワクチンの船内管理副責任者を免ずる	里 博樹	新型コロナウイルスワクチンの船内管理副責任者
看護師長（任期は令和7年3月31日まで）	木村 香織	看護師主幹
看護師主幹	石元 嘉告	看護師長（任期は令和6年3月31日まで）
看護師長（任期は令和7年3月31日まで）	勘木 里奈	看護師長（任期は令和6年3月31日まで）
看護師長（任期は令和7年3月31日まで）	伊東 千香子	看護師長（任期は令和6年3月31日まで）
新型コロナウイルスワクチン接種対策室勤務を解く	福田 多夏美	新型コロナウイルスワクチン接種対策室勤務
看護師長（任期は令和7年3月31日まで）	岸下 晴美	看護師長（任期は令和6年3月31日まで）
新型コロナウイルスワクチン接種対策室勤務を解く	渡部 涼	看護師主事
看護師長（任期は令和7年3月31日まで）	町田 丸美	看護師長（任期は令和6年3月31日まで）
看護師長（任期は令和7年3月31日まで）	久永 美代	看護師主幹
新型コロナウイルスワクチン接種対策室勤務を解く		新型コロナウイルスワクチン接種対策室勤務

●令和6年4月1日付け 再任用

三島 玉喜	住民課健康対策室健康対策監、健康福祉室健康係兼介護係
小出水 睦洋	定期船次席一等機関士兼機関長
日高 明	定期船次席三等航海士
原田 弘樹	定期船甲板員

新規採用職員を紹介します！



平島
農水産業支援員
うちむら りゅうしん
内村 竜心

今回、平島に移住して島でしか経験出来ない事や行事に出て知識を増やし、島を盛り上げられる様に頑張ります。



平島
看護師
はやかわ ちえこ
早川 千徳子

平島の看護師として配属されました、早川千徳子です。島民一人ひとりに寄り添った看護師になれるよう、一生懸命頑張りますので宜しくお願いします。

ごはんを食べることが大好きなので島の美味しいものをいっぱい食べたいです！



悪石島
子育て支援員
ふじさわ ゆみか
藤澤 柚美香

この度、子育て支援員としての勤務を通して十島村のみなさまとの関わりが持てることをとても楽しみにしております。

素敵な場所でお仕事ができ嬉しいです！
頑張ります！



教育委員会
いわむら はやと
岩村 隼人

皆さまこんにちは！
この度、教育委員会へ配属となりました、岩村隼人です！
十島村には、他の自治体にはない魅力がたくさんあると思います！その魅力的な十島村を「まもり」そして次の世代へ「つなぐ」お仕事ができればと思っています。

まだまだ、若輩者ですが、村をどんどん盛り上げていきます！ I can do it!



住民課
たもつ あおみ
保 碧海

健康福祉室に配属されました、保碧海です。

わからないことばかりで、ご迷惑をおかけすると思いますが、精一杯頑張りますので、よろしくお祈りします。



悪石島
看護師
いしみね のぞみ
石峰 望

悪石島診療所に赴任しました、石峰望と申します。

初めての生活でご迷惑をおかけいたしますが、住民の方々が健康で楽しく生活できるように一生懸命取り組んで参ります。

よろしくお願い致します。

↓新規採用職員 宣誓の様子



「体力アップ! チャレンジかごしま」学校賞

鹿児島県では、令和3年度から10年間の計画で、子どもの体力向上推進事業「運動大好き”かごしまっ子”育成推進事業」を展開しています。

この事業の一環として、児童生徒が、学級単位で仲間と協力しながら体力づくりに取り組み、記録に挑戦するのが「体力アップ! チャレンジかごしま」です。令和5年度の「体力アップ! チャレンジかごしま」には、小学校版に483校、中学校版に194校の参加の中で申告がありました。その中から、学校申告率、ランキング入賞数、複数種目への取組等に対して口之島中学校と悪石島小学校が学校賞を受賞しました。



口之島中学校
県ベスト10位以内種目6 (2種目は1位)



悪石島小学校
県ベスト10位以内種目7 (1種目は1位)



放送大学に入学しませんか

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う正規の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い年代や職業の人達が学んでいます。

大学や大学院の授業を負担の少ない費用で自分のペースで受けることができます。

この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか。

★放送大学 教養学部と大学院（修士選科生・修士科目生）の特徴の一部を紹介します。

～教養学部のご紹介～

- ・学力試験はありません。
- ・15歳以上ならば誰でも選科履修生・科目履修生として入学でき、300科目以上の中から好きな科目を1科目選べます。
- ・18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士の学位を取得できます。

学生の種類	入学料	授業料
科目履修生 (6ヶ月在学)	7,000円	1科目 (2単位) 12,000円
選科履修生 (1年間在学)	9,000円	
全科履修生 (4年以上在学、卒業を目指す)	24,000円	

～大学院のご紹介～

18歳以上ならば誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、好きな科目を1科目から学べます

学生の種類	入学料	授業料
科目履修生 (6ヶ月在学)	14,000円	1科目 (2単位) 24,000円
選科履修生 (1年間在学)	18,000円	1科目 (4単位) 48,000円

注：修士・博士を目指す修士全科生と博士後期課程の募集については、別日程で入学選考があります。

★ 現在2024年10月入学生を募集しており、資料を進呈いたします。お気軽にお問い合わせください。

【出願期間】 第1回：2024年6月10日～2024年8月31日

第2回：2024年9月1日～2024年9月10日

資料請求・お問い合わせ：放送大学鹿児島学習センター

〒892-0816

鹿児島市山下町14-15 (カクイックス交流センター西棟4階)

TEL：099-239-3811 FAX：099-239-3841

放送大学ホームページ (https://www.ouj.ac.jp) ※「放送大学」で検索!



会員登録はこちらから
https://acoop-ks-netsuper.jp/

JA・Aコープネットスーパー 検索

会員登録の際には、お手持ちのパソコン、スマートフォンが、当店からのメールを受信できる設定になっているか、あらかじめご確認ください。メールアドレス netsuper@acoop-ks.co.jp



村営定期船 フェリーとしま 2

令和6年7月運行予定



鹿児島 ← 十島村 → 名瀬

十島村 土木交通課 航路対策室

TEL: 099-222-2101

フェリーとしま 2

TEL: 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
予定			入		入			入		入		出		入		出	入				入			入	出	入				入	入
便区分	名瀬便		名瀬便(臨時便)		7島巡リツアー便	悪石島停泊	名瀬停泊	名瀬便				名瀬便			名瀬便			名瀬便				名瀬便		名瀬便(臨時便)		7島巡リツアー便	悪石島停泊	名瀬停泊	名瀬便		

スポーツ安全保険の

加入者募集

スポーツ安全保険は、団体・グループ活動(社会教育活動)に安心をお届けする保障制度です。

・保険期間

掛金納入日翌日〜令和7年3月31日

・加入対象

スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う4名以上のアマチュアの団体やグループ

・加入方法

スマホやパソコンからインターネットによる加入手続きが必要です。

加入手続きを行った団体の構成員を被保険者として「傷害保険」、「賠償責任保険」、「突然死葬祭費用保険」の補償がセットされています。

その他、内容の詳細や加入方法等については、公益財団法人スポーツ安全協会ホームページをご覧ください。

広報としまへの広告掲載募!

●広告の規格・掲載料(すべて消費税別)

縦 13.0cm × 横 8.5cm 月額 10,000 円

縦 13.0cm × 横 17.0cm 月額 15,000 円

A4サイズ1頁 月額 30,000 円

●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書(第1号様式)に広告案を添えて総務課にご提出ください。

編集/発行: 十島村役場 総務課 広報広聴係



〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15

TEL: 099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 令和6年7月1日現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	62	50	112	68
中之島	78	54	132	83
諏訪之瀬島	49	37	86	41
平島	44	38	82	43
悪石島	47	38	85	42
小宝島	32	23	55	32
宝島	61	64	125	70
合計	373	304	677	384